恵庭市高齢者補聴器利用促進モデル事業購入助成に関する意見書

申請者氏名			生年月日		
聴力レベル	左	dB	右	(iΒ
検査方式	□ オージス □ その他 (ナメーター方式)
特記事項					
上記の者は補聴器が必要と認める。					
		令	*和	年 月	日
医療機関名					
補聴器相談医氏名					
(署名又は記名押印)					

- ※1 軽度難聴:聴力レベルが「25 dB以上 40 dB未満」 中等度難聴:聴力レベルが「40 dB以上 70 dB未満」
- ※2 聴力レベルが、「両耳の聴力レベルが 70 dB以上」、「一側耳の聴力レベルが 90 dB以上、他側耳の聴力レベルが 50 dB以上」の場合は、身体障害者手帳の 交付対象となり、本事業の対象とはなりませんのでご注意ください。
- ※3 この意見書の作成者は、一般社団法人日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会から 委嘱を受けた補聴器相談医でなければなりません。